

個人事業主・小さな会社の納税入門(第8回)

知っておきたい「令和4年分確定申告」の変更点

2023.02.14



令和4年分の個人の確定申告が始まります。申告書の提出期限は2月16日から3月15日ですが、これは納税期限でもありません。今回の確定申告で注意したいのは、確定申告書が昨年までのものとは少し違う点などです。それも含めて令和4年分の確定申告で注意すべき事項について紹介します。

今回の確定申告では、申告書の書式が見直されました。従来は、申告書には「A」と「B」がありました。申告書Aは、サラリーマンで医療費控除などの適用を受ける方や給与と年金収入のある方向けの簡易な様式。申告書Bは、個人事業主の方など簡易な様式を使用できる方以外が使用する様式でした。今回から申告書Aは廃止され、申告書Bに一本化されます。ですから、提出の際には今までのAとBの区別がなくなります。以下の図1と図2が新しくなった申告書です。

●図1<第一表>

税務署長		令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書		FA2202							
令和 年 月 日	納税地	個人番号	生年月日								
現在の住所又は居場所等	フリガナ	氏名									
令和 年 月 日	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄							
振替口座希望	種類	青色	免税	国出	損失	修正	特農の表示	特農	整理番号	電話番号	自宅・勤務先・携帯
収入金額等	事業	営業等	区分	ア							
	業	農業	区分	イ							
	不動産	区分1	区分2	ウ							
	配当	区分	エ								
	給与	区分	オ								
	公的年金等	区分	カ								
	雑業務	区分	キ								
	その他	区分	ク								
	総合譲渡	短期	区分	ケ							
	長期	区分	コ								
一時	区分	サ									
所得金額等	事業	営業等	区分	①							
	業	農業	区分	②							
	不動産	区分	③								
	利子	区分	④								
	配当	区分	⑤								
	給与	区分	⑥								
	公的年金等	区分	⑦								
	雑業務	区分	⑧								
	その他	区分	⑨								
	⑦から⑨までの計	区分	⑩								
総合譲渡・一時	区分	⑪									
合計	区分	⑫									
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	区分	⑬								
	小規模企業共済等掛金控除	区分	⑭								
	生命保険料控除	区分	⑮								
	地震保険料控除	区分	⑯								
	障害、ひとり親控除	区分	⑰					0000			
	勤労学生、障害者控除	区分	⑱					0000			
	配偶者特別控除	区分	⑲					0000			
	扶養控除	区分	⑳					0000			
	基礎控除	区分	㉑					0000			
	⑬から㉑までの計	区分	㉒								
雑損控除	区分	㉓									
医療費控除	区分	㉔									
寄附金控除	区分	㉕									
合計	区分	㉖									
課税される所得金額	区分	⑳								000	
上の㉑に対する税額又は第三表の㉑	区分	㉑									
配当控除	区分	㉒									
政治等寄附金等特別控除	区分	㉓									
住宅耐震改修特別控除等	区分	㉔									
所得控除	区分	㉕								00	
復興特別所得税額	区分	㉖									
所得税及び復興特別所得税の額	区分	㉗									
外国税額控除等	区分	㉘									
源泉徴収税額	区分	㉙									
申告納税額	区分	㉚									
予定納税額	区分	㉛									
第3期分の納める税金の税額	区分	㉜								00	
修正前の第3期分の税額	区分	㉝									
第3期分の税額の増加額	区分	㉞								00	
公的年金等以外の合計所得金額	区分	㉟									
配偶者の合計所得金額	区分	㊱									
専従者給与(控除)額の合計額	区分	㊲									
青色申告特別控除額	区分	㊳									
雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	区分	㊴									
未納付の源泉徴収税額	区分	㊵									
本年分で差し引く繰越損失額	区分	㊶									
平均課税対象金額	区分	㊷									
変動・臨時所得金額	区分	㊸									
延滞納の出	区分	㊹								00	
延滞届出額	区分	㊺								000	
源泉徴収される税金の所	郵便局名等	預金種類	普通	当座	貯蓄	貯蓄	貯蓄				
公金受取口座登録の同意	公金受取口座の利用										
整理欄	管理	名簿									

第一表 (令和四年分以降用)

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩又は⑫の記入をお忘れなく。

納税 事業 住民 資産 総合 分離 雑損 特別 年月日 一連番号

●図2<第二表>

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書

整理番号: FA 2 3 0 2

住所: _____
 氏名: _____

第二表 (令和四年分以降適用) 第二表は第一表と連携して提出してください。国民年金保険料や生命保険料の支払証明など申告書に添付しなければならないものは、本人書類は添付申請台紙に貼付してください。

① 社会保険料控除	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
② 生命保険料控除	新生命保険料 旧生命保険料 新個人年金保険料 旧個人年金保険料 介護医療保険料	円	円
③ 地租・固定資産税	地震保険料 旧長期損害保険料	円	円

本人に関する事項
 専業主婦 ひとり親 勤労学生 障害者 特別障害者
 死別 生死不明 離婚 未婚妻

④ 源泉徴収控除の合計額 円

⑤ 総合課税の課税所得、一時所得に関する事項 (円)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

⑥ 配偶者や親族に関する事項 (円)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他

⑦ 事業専従者に関する事項 (円)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
					円

⑧ 住民税・事業税に関する事項

住民税	事業税
控除額 円	課税額 円

税理士署名・電話番号: _____

従来の「確定申告書A」との主な違いは、第一表の収入欄に「事業所得や不動産所得の項目」、税金の計算の欄に「予定納税に関する項目」や「修正申告」の欄ができた点です。また、第二表には「退職所得のある配偶者・親族に関する欄」および「個人事業税」の欄ができました。従来の確定申告書Aと比較すると、新様式は「事業所得」や「不動産所得」などの申告にも対応しています。

この他、今回の確定申告から、一定の雑所得のある人は「収支内訳書」(白色申告をしている個人事業主が申告書に添付している)の提出が必要となります。この一定の雑所得に関してですが、副業収入などで営利を目的とした継続的収入のあ

る人のうち、前年度の売上高が1000万円を超えている人になります。

制度見直しの3つのポイント… 続きを読む